

令和4年第7回（11月）佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

令和4年11月11日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和4年11月11日（金）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第90号、議案第91号
- 第 4 （総務文教常任委員会付託案件）
議案第90号、議案第91号
- 第 5 発議案第13号
- 第 6 諸般の報告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	坂下善英君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	佐藤孝君	20番	駒形信雄君
21番	近藤和義君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総務部長	中川宏君
企画財政部長	猪股雄司君	社会福祉部長	吉川明君

地 部	域 振 興 長	石	田	友	紀	君	農 部	林 水 産 長	本	間	賢	一	郎	君
觀 部	光 振 興 長	岩	崎	洋	昭	君	教 育	次 長	磯	部	伸	浩	君	
企 副 課	画 財 政 部 長 兼 財 政 長	平	山	栄	祐	君								

事務局職員出席者

事 務 局 長	中	川	雅	史	君	事 務 局 次 長	齋	藤	壯	一	君
議 事 調 査 係	数	馬	慎	司	君	議 事 調 査 係	余	湖	巳	和	君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第7回（11月）佐渡市議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（近藤和義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
今臨時会の会議録署名議員は、15番、山本卓君及び17番、中村良夫君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（近藤和義君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
今臨時会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長、金田淳一君。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

- 議会運営委員長（金田淳一君） おはようございます。去る11月4日に議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期及び会期日程について協議したので、報告します。

会期は本日1日とします。

会期日程については、お手元に配付した会期日程表を御覧ください。この後、議案の上程、質疑、常任委員会付託を行い、休憩し、常任委員会審査を行います。常任委員会審査終了後、委員会審査報告書を配付し、委員長質疑等の受付の後、議会運営委員会を開催します。本会議再開後、常任委員会付託案件についての委員長の報告、採決等を行い、発議案の上程、採決を行います。当該発議案は、閉会中に会派が設立されたことに伴い、議会運営委員会の定数を1名増員するため、委員会条例の一部を改正するものであります。最後に、議長から議会運営委員の追加選任に係る諸般の報告を行います。

以上であります。

- 議長（近藤和義君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第90号、議案第91号

- 議長（近藤和義君） 日程第3、議案第90号及び議案第91号について一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。

議案第90号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について）。本案は、歳入歳出にそれぞれ4億5,941万2,000円を追加する補正予算を専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。補正内容は、国の物価高騰対策として新たに創設された住民税非課税世帯等に対する「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の給付に要する経費を計上し、歳入ではその財源として国庫支出金を予算計上するものでございます。

議案第91号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ4億1,436万7,000円を追加するものです。補正内容は、コロナ禍における原油価格、物価高騰などの対策に伴う事業の経費を計上するほか、新モビリティサービス推進事業に係る経費を計上し、歳入では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金、県支出金及び繰入金を増額計上するものでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤和義君） これより議案第90号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について）の質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出一括で行います。

本案についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 議員全員協議会の議案概要の説明のときにもありました。先ほど市長の説明であったように、国が進める、電力、ガス、食料品等の物価高騰に対して5万円を配るとのことなのですが、非常に市民の暮らしが大変ですから、期待をしているのもあるので、改めてここで聞くのですが、今回住民税非課税世帯というのが中心で、今までもこういったパターンが幾つもあったと思うのですが、今回はどのぐらいになるのか。

それと、1つは、以前のもので受け取り拒否みたいなもの、まれにあるのかなというふうに思いますが、それはどの程度だったか。

それと、もう一つは、これは毎回言いますが、ちょうど境界の方、家計が急変した方、つまり住民税非課税世帯でなくても、今年コロナやいろいろなことで経済状況が厳しいという方も対象になるわけなので、そういう方は申出をしなければならない形になるかというふうに思うのです。前回でいうとその方々ほどのくらいいて、今回はどのぐらいを予想しているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、対象者数ですが、9,000世帯を見込んで予算計上させていただいております。

これまでの事業の中での拒否件数ですが、極めて少なく、10人に満たない程度ということです。

境界の関係ですが、今回の給付金は境界層のところにコロナの理由によりというものが取られておりま

すので、何らかの理由で急変した世帯ということなので、前年までの実績ですと21世帯が家計急変の申請しておりますが、今回は200世帯を想定して予算計上しております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これ毎回言うことなのですが、とりわけ境界、つまり住民税非課税ではなかったのだけれども、経済の状況やいろいろなことで家計が苦しい方々というの、これまでは21世帯で今回200世帯ということですが、これは、もともと上の住民税非課税世帯でも私もらえるのだろうかというような声もよく聞くのだけれども、特に境界に関わる方、去年は住民税非課税ではなかったけれども、今年ぎりぎりの方でというふうになるのだろうかと思います。その辺の周知をきちんとしないと、例えば200世帯予定したということはこの間の実績の10倍ですよ。そうすると、これはかなり周知をしないと無理かなというふうに思うのですが、その辺はどういう工夫をされていますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

これまでの広報紙、ホームページ等の周知に加えて、今回は窓口のほうにチラシを置くなど、窓口のところでもちょっと周知のほうを徹底していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君、3回目です。

○18番（中川直美君） ぜひ周知を徹底してください。住民税非課税世帯でなくとも、今本当に厳しい暮らしの状況ということがありますから、窓口に置くということだけではなくて、厳しいことがあったら相談してくれみたいな形でぜひ対応できるようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

先ほど言い忘れましたけれども、各福祉関係機関とか介護事業所、そちらのほうにもお願いして、幅広い周知を考えております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第90号の質疑を終結いたします。

議案第91号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については分割して行います。

本案の歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 確認だけですが、国庫支出金、いわゆる地方創生臨時交付金は今回2億6,000万円余りということで、これで全部ということになるのだというふうに思いますが、それは間違いありませんか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

以前、9月補正のときに残金が3,695万6,000円というふうに御報告させていただきました。その後、9

月20日に電力、ガス、食料品等物価高騰ということで2億2,989万3,000円いただいております。その合計が2億6,684万9,000円ありました。今回の補正で全て活用させていただくというような計算になってございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今は経済状況も含めて本当に厳しいときですから、これを吐き出すと言ったらおかしな話ですが、ことは理にかなっているというふうに思いますが、ただ今はもう既にまた第8波が始まったかという状況の中で、もちろんこの後の対応ということになると、国がまた同じようにこういうものを積み増せば別ですが、積み増さないと、やっぱり市の単独で取り組まざるを得ないところも出てくるのではないかと私思うのですが、その辺はどのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

この後の国の状況及び市内の状況等を鑑みながら、一般財源でも出していくことは考えていく必要があるというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第91号の歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第91号の歳出に関する質疑に入ります。

2款総務費及び3款民生費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） お願いします。

企画費のところの新モビリティサービス推進事業について、まず概要を御説明いただきたいと思っております。お願いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この事業につきましては、国の補助金を活用した自動運転実証調査業務ということで委託させていただきたいというふうに考えております。具体的な実証調査の内容でございますが、来年度以降、自動運転の実車の導入に向けた、あくまでも実証調査という位置づけでございます。具体的な内容でございますが、来年度の実証運行のエリアルートの候補地選定、そしてその候補地における自動運転用の地図データの収集など技術的な実施方法の調査検討ということと、やはり自動運転の理解促進、それから新しいサービスの導入に向けた社会情勢というものの把握というものも必要と考えておりますので、市民の皆様への説明会、それからワークショップ、アンケート調査といったものを検討しております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 分かりました。

それでは、そこでお聞かせいただきたいのですが、これは想定する乗り物というものは公共交通という

考え方でよろしいのかどうかお聞かせいただきたい。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

自動運転につきましては、やはり人口減少、それからバス路線維持に係る市の財政負担がかかってくるということで、地域住民の移動手段の確保というものが重要というふうに考えております。その観点の中での実施ということでございますので、具体的には地域ニーズであるとか、道路環境の調査というものも必要でございますが、あまり人が乗らないバス路線の運行ルート、そういったものが想定されるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君、3回目です。

○11番（稲辺茂樹君） 分かりました。あくまでも調査ということの予算であります。想定するものが人の少ない、利用の少ないところに経費的なものを軽減していこうという考えだということも分かりました。

その中で、今の国の道路交通法の中では人が乗っていなければいけないという、完全無人化というものが法的に認められているのか、レベル4、5とかいろいろあるみたいですが、その辺についての、あくまでも調査結果を見てのことでしょうが、どの辺を想定しているのかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、国の自動運転のレベルから御説明いたします。レベルにつきましては、レベル5までございます。いわゆるドライバーによる監視がレベル1、レベル2ということになります。そして、システムによる監視というものがレベル3、レベル4、レベル5ということになります。我々最終的にはレベル4ということで検討しておりますが、これにつきましては特定条件下における完全自動運転というものでございます。具体的には特定条件下においてシステムが全ての運転タスクを実施と、それが具体的にレベル4というものでございまして、国のほうも限定地域での無人自動運転の移動サービス、2020年までということで計画しているところでございます。最終的に国のほう、レベル5、完全自動運転を2025年、これは高速道路完全自動運転限定でございまして、2025年ということで計画されておるということで承知しております。私どもでございますが、当初につきましては、あくまでも実証調査等につきましてはレベル2ということでございますし、行く行くは実際の車両を導入してということになりますとレベル4というものを当面想定しての実施ということを考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 先ほどのものとも関わるのですが、ここは執行部がしゃべりたいところだろうというふうに思うのだけれども、物価高騰等に対応する緊急生活支援事業で5,000円、これは住民税非課税、昔でいう福祉灯油、これも住民税非課税。もう一つ、一番下にあるのが物価高騰等に対応する暮らし応援事業として、今度は住民税非課税でない方に1万円をやると、この辺の制度設計はどういう考えでやったのか。つまり最後の物価高騰等に対応する暮らし応援事業は、住民税非課税は除くと、国のほうがあるから、ない人というのが多分渡辺市政の考えなのだろうと思うので、その辺もうちょっと詳しく制度設計を教えてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

今回の支援としましては、物価高騰、やはり全世帯に影響があるということを考慮しながら事業設計を組ませていただきました。先ほどの第6号の専決処分の対象者となる9,000世帯、そこには物価高騰等に対応する緊急生活支援事業の5,000円と灯油事業の5,000円、これ現金1万円、先ほどの5万円に1万円を上乗せして、6万円給付という形で組んでおります。それ以外の約1万4,200世帯ですけれども、こちら住民税課税世帯になりますが、こちらの住民税課税世帯には応援券、商品券でございますが、1万円の応援券を配布するという事業で組ませていただいております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それは私も分かります。今のを分かりやすく言えば、先ほどの専決処分の住民税非課税の方に5万円プラス灯油券とこれで6万円。だけれども、みんな困っているの、住民税非課税でない方も困っているはずだからということで1万円をやったのだろうというふうに思うのですが、そういうことなのではないのでしょうか。その辺もうちょっと、制度の中身を聞いたのです。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、先般の9月定例会でお認めいただいたプレミアム商品券等も合わせながら、全体像で考えております。前回、子育て世帯への応援を入れさせていただきました。それで、今回5万円プラスまた灯油券を含めて、これ県の事業も含めて、合わせて1万円ということで、6万円が行くということになるわけです。そういう点で子育て世帯に一定程度の支援をしていって、その状況の中で今どこが厳しいのかということを考えてときに、今の食料品と電気高騰を含めて非常に一般家庭の支出が増えていくということがやはり大きな課題であろうと。その中での支援策となると、今までなかなかすることができなかったということになりますので、今回追加で、あくまでもやはり今回の交付金は燃料とか食料品の高騰に用途を限定するという国からの指導もございますので、逆かもしれませんが、我々としては一般の御家庭に均等に最後お渡しして、今までは子供がいる場合にはお渡ししている、住民税非課税世帯とか生活の苦しい方にもお渡ししている。今までは一般の家庭の方にはお渡しはしていませんでしたが、今回全てが上がっているという状況の中で、一定程度の支援をしてまいりたいという全体設計の中で考えたものでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君、3回目です。

○18番（中川直美君） 最後の住民税非課税でない世帯への1万円というのは、これはどんな形でやるのですか。我々議員も、この間いっぱいいろいろなのがあって、何をどう申請したらいいのかわからないと。これはプッシュ型になるのだろうと思うのですが、住民税非課税でない世帯の方々にいきなりプッシュで商品券を送るのか、ちょっと教えてください。多分市民も本当にいっぱいあり過ぎて、訳がわからないようになっているというのが本当のところなので、ちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

今回の応援券につきましては、郵送で配布させていただきます。郵送は12月7日以降、随時各家庭へプッシュ型でお届けさせていただきます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） すみません。今の関連でちょっと聞きたいのですけれども、議案一覧の3ページのほうを見たほうがいいのかと思うのですが、物価高騰等に対応する緊急生活支援事業が4,600万円と、あと灯油購入費助成事業が4,500万円と、これ両方ともに住民税非課税世帯を対象とするというもので、5,000円、5,000円なのですけれども、これ一緒に併せて支給できないものなのかというのをちょっと確認までに。県からの補助金というものが上のほうに入っているのです、それは制度設計上一緒くたにできないものなのか、そこら辺がよく分からなかったのです、質疑します。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今回2事業に分けた理由としましては、今1本目の物価高騰等に対応する緊急生活支援事業は新潟県の事業で今回実施いたしますし、灯油購入費助成は一旦市の単独事業ということで2本に分けております。その理由としましては、この後、例年ですと国、県のほうで燃料高騰の助成事業などが想定されることから、そちらの受皿となり得るように、もう一本、市の単独事業で5,000円、5,000円ということで2つの事業に分けさせていただきました。ただ、給付については1万円まとめた給付ということになっております。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

2款総務費及び3款民生費についての質疑を終結いたします。

次に、6款農林水産業及び7款商工費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） お願いします。6款1項3目、肥料価格高騰対策支援事業について質疑いたします。

この事業は、肥料のコスト上昇を軽減するためということで、化学肥料の軽減に向けた取組の対象者に支援するということになっておりますが、説明資料によりますと、メニューを2つ選びなさいというふうに書いてございますが、このメニューについてお聞かせいただきたいと思っております。申し訳ないですが、所管委員会ではないので、お聞かせいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） メニューのほうですけれども、少し数が多いのですけれども、まず土壌診断による施肥設計であったり、生育診断による施肥設計、あるいは堆肥の利用、緑肥作物の利用、有機質肥料の利用、そういったものが项目的には15項目ほどございます。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 国、県、そして当市ということで支援ということなのですが、これはあくまでも申請ということですが、想定される対象の農家数はどのぐらいを見ているのかということと、いわゆる高騰分に対して、それを実現した場合、どれだけのコスト削減支援となり得るのか。それは規模にもよりますので、なかなかちょっとあれなのですけれども、比率的なところで御説明いただきたいと思っております。

し、現在秋肥はもう注文が終わっていますが、来年の春肥に対してもほとんど注文も取ってしまっている状況があるように思いますが、その辺についての対策と、それから先ほどメニューというものがございませうという中で、新たな機械導入をしないで、いわゆる簡易的というような形で対応できるようなメニューは具体的に何を想定しているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

まず、対象者でございませうけれども、おおむね水稲でいくと3,000人、あるいは柿の場合であると500人程度ですけれども、両方兼ねている場合がありますので、そういった数字になるかと思ひております。

また、どのぐらいの効果があるかというところでもございませうけれども、なかなか一概には言いづらいうところでもございませうけれども、こちらのほうは、まず値上がり分に対して9割を国、県、市で出しますので、そういったところでちょっと想像していただければと思ひます。

また、新たな機械導入をしないでどういったメニューがあるかというところでもございませうけれども、本市の場合は既に5割減減で水稲のほうは作付されておりますので、そちらのほうは特に新たなメニューを選択しなくても対応されるということでもございませうけれども、例えば生育診断による施肥設計とか、そういったところについては設備の導入は必要ないのかなと思ひております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 稲辺茂樹君、3回目です。

○11番（稲辺茂樹君） はっきり確認をさせていただきたい点があります。これからの、来年の春肥に対して間に合うのか、間に合わないのか。そして、その辺の対応をどうされていくのかということと、私はこの資料を読ませていただくと、新たに、削減をしたというような表現があったので、そうなのかなというふうに理解してはいたが、本市の場合5割減減、佐渡米というような中では水稲に関してはもう対象内だということで、その中のメニューで、簡易的というか、比較的取り組みやすいメニューを組み合わせることによってこの支援が受けられるということの理解でよろしいのかということと、対象者は、生産者の数字は3,000人プラス500人だと思ひますが、想定される、これを利用される方々はどのぐらいなのか、それが先ほど説明された人数なのか。それで、予算の範囲でその対象人数を賄えるのか、その点についてお聞かせいただきたい。

以上です。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

まず、来年度の春肥の関係でございませうけれども、JAも申請のほうを11月いっぱいぐらいまで受け付けるということで対応されていると聞いております。

また、対象者につきましては、先ほど申し上げましたけれども、5割減減の対応されているところについては、新たなメニューを取り込む必要がございませうので、ほぼほぼ対象に認められると考えております。そういったところから、3,000人と500人の中でいくと、おおむねそういった方々が利用できるものと思ひております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今ほどの肥料価格の高騰対策です。今の質疑で大分分かったのですが、そうすると考え方としては、新潟県農業再生協議会の負担金として出すということで、そちらに丸投げすると言うと変な言い方ですが、そういう形になるのか。もっと言うと、農協と関係なく園芸をやっている方が、農協って出していいのか、個人的に肥料とかを仕入れているような方もいらっしゃるし、そして大なり小なり園芸をやっているような方は具体的にどうなるのだろうか。つまり新潟県農業再生協議会にやるわけだから、その枠から離れている農家は一体どうなるのかということをお教えください。

それと、もう一つは、農業だけではなくて、稲作とか柿だけではなくて、畜産も大変、飼料が高騰している、畜産もある。佐渡は漁業が少なくなったといっても、漁業もあると思うのです。この辺の対策はどうなのだろうか。もちろん国の肥料、上がり率が高いからということで、国の制度に合わせて対応したものはあるのだけれども、やっぱり佐渡は畜産もあれば酪農もある、漁業も厳しい中であるということで考えると、その辺も何か考える必要があったのではないかとというのが1点です。

2点目は、商工振興費の高圧電力の関係です。これは一体何件ぐらいあるのか。それと、以前指定管理に出している業者の燃油価格高騰ということでも対策を打ってきています。今回そういうのは大丈夫なのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたい。

あわせてですが、燃油がこれだけ高くなっている、これ財政課に聞いたらいいのか、学校関係、冬場になるといつも燃油が足りなくて、暖房を控えているみたいなのわき話が聞こえるのだが、今の時期そういった施設の補正とかはやらなくていいのですか。この後12月になるわけですよ。これからもう寒くなるわけです、すぐ。そういう意味では、その辺はもう大丈夫という理解でいいのか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

今回のこの高圧電力利用事業者電気料金支援事業ですが、東北電力のほうから情報をいただきましたところ、市内では450契約ございますということでございました。そのうちの100契約近く、八十三、四が公共施設、市の契約という格好になってございますので、今私どもこの対象件数としましては360件ぐらいを想定しております。その中で先ほど、後段のほうですが、学校等の燃料費、こちらにつきましては、現在12月補正で上げていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

まず、JA等以外の部分で活動されている農業者の方々という質疑でございますけれども、5戸以上のグループを形成していただけると申請できるということになっております。具体的にどういうふうにといいことは、またいろいろあるかと思いますが、全くできないということではございません。

また、ほかの畜産であったり漁業であったりというところでございます。私どもも引き続き注視はしていきたいとは思いますが、今回は肥料高騰対策ということで、国の事業に上乘せする形でこの事業を上げさせていただきました。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

6 款農林水産業費及び7 款商工費についての質疑を終結いたします。

以上で議案第91号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第90号及び議案第91号については、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

ここで、常任委員会審査のため、休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第4 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第90号、議案第91号

○議長（近藤和義君） 日程第4、総務文教常任委員会に付託した案件について議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、広瀬大海君。

〔総務文教常任委員長 広瀬大海君登壇〕

○総務文教常任委員長（広瀬大海君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第90号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について）。本案は、令和4年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出にそれぞれ4億5,941万2,000円を追加する補正予算を本年10月25日付で専決処分したことについて、議会の承認を求めるものであります。内容は、国の物価高騰対策として新たに創設された住民税非課税世帯等に対する「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の給付に要する経費を予算計上するものです。審査の結果、承認すべきものとして決定しました。

なお、市民厚生常任委員会で付した意見は次のとおりであります。

意見。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、子育て世帯等臨時特別支援事業（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金）について。本事業は、令和4年度住民税非課税世帯のほか、家計急変世帯も対象になるが、家計急変世帯は申請が必要となる。よって、市報や窓口のほか、あらゆる関係機関の協力を求め広く制度の周知を行い、対象者に申請漏れがないよう取り組むこと。

議案第91号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）について。本案は、令和4年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出にそれぞれ4億1,436万7,000円を追加するものであります。主な内容は、コロナ禍における原油価格、物価高騰などの対策に伴う事業の経費を計上するほか、新モビリティサービス推進事業に係る経費を計上するものです。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

なお、市民厚生常任委員会で付した意見は次のとおりであります。

意見。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、物価高騰等に対応する暮らし応援事業（新型コロナウイルス対策）について。当市では、これまで様々な商品券を発行してきたが、そのことにより商品券を使う利用者に不便を来している。今後は、地域振興部とも連携を図り、より使いやすい仕組みづくりを検討すること。

以上です。

○議長（近藤和義君） 以上で総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第91号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）についての委員長質疑に入ります。市民厚生常任委員長に対する中川直美君の質疑を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 通告してあるとおりです。通告の2番目ですが、ここの住民税非課税世帯の場合と書いてありますが、住民税非課税世帯以外の場合ということで、ちょっと抜けておりました。勘違いをしておりました。市民厚生常任委員長とやり取りをした上で、その内容で答弁をいただけるということになっているということで、まず私の不手際をおわびしながら、質疑をしたいと思えます。

まず、1点目です。物価高騰等に対応する暮らし応援事業です。これは、他市でもあまりないような事業かなというふうに私は思っているのですが、これは先ほどありましたが、1万円の商品券のようなものを配るということなのですが、ここに先ほど意見の中に、これまでのような商品券を発行してきたが、そのことにより商品券を扱う利用者に不便を来している、そして地域振興部との連携を図れということがちょっと分かりにくいので、具体的にどのようなことなのかお尋ねをしたいということであります。

2点目は、同じように1万円の応援券、商品券になるのだというふうに思うのですが、それを住民税非課税世帯以外で、上程のときの答弁では、郵送するというふうに言ったわけなのですが、家計急変世帯の場合、つまりちょうどこのことも入り口のところで聞きましたが、住民税非課税世帯ではないのだけれども、家計が急変していた世帯の場合は具体的にどうなるのかということ。両方もらえるのかということ。つまり5万円の部分と、これが重なるものなのかどうなのかということ、要綱あたりでどういふような制度設計になっているのかお答え願いたいというのが中身であります。市の独自制度でありますし、例えば今までこういった類いのもものでは家計急変世帯は21世帯だった。今年度は、これについては200世帯を予定していると。対象世帯が1万4,177世帯ということだから、多分ここに200世帯をプラスすると対象になるのかなと思うのですが、その辺どのような審査をされたのかお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 稲辺市民厚生常任委員長。

○市民厚生常任委員長（稲辺茂樹君） それでは、中川議員の質疑に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、物価高騰等に対応する暮らし応援事業の商品券に関して、不便を来しているという点の御説明でございませう。この部分は、言われてみると、委員長報告の中では少し説明不足だった点もあったかというふうに思いますので、その辺は私個人として反省をしているところであります。この内容につきましては、これまでプレミアム商品券や暮らし応援券も含めて様々な商品券が発行されております。それにつきまして、いわゆる利用者の立場からすると、いろいろな商品券が出ている。なおかつ商品券によっては使えるお店があったり、使えなかったりということで、そういう面での不便もある。そして、有効期限について

もばらばらになっているという観点から、利用者側からすると不便がある。なおかつ受け入れる事業者のほうからすると、換金の手間等々も含めて、事業が成立する都度登録をするというような手続も含めまして、なかなか不便があるのではないかという市民からの声もあったということで、この辺を改善したらどうかということを審査の中で執行部とのやり取りがありました。執行部のほうも、これについては改善を目指すというようなことでありましたので、このような意見を記録として残させていただいたということでございます。

続きまして、物価高騰等に対応する暮らし応援事業に関することでございますが、住民税課税世帯に佐渡市の予算を使いまして、住民税非課税世帯以外の住民税課税世帯、1万4,177世帯に対して1万円の商品券を発行するということでございます。その中で、住民税課税世帯の中から、家計急変ということが発生した場合には緊急支援給付金の5万円も審査により、それが給付されるということでありまして、先ほど質疑がありましたように、物価高騰等に対応する暮らし応援事業、佐渡市から出されるこの上乗せの1万円については、当然住民税課税世帯でありますので、1万円も給付されるということで、合わせて6万円の給付がされるということで、その対象者に告知と、それからあらゆる機関を通じて漏れないようにお願いするという説明でございました。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） よく分かりました。後段の家計急変世帯、補正予算の5万円と今回の1万円の関係ですが、委員長のおっしゃるとおりだというふうに思うのです。ぜひ今までは21世帯ぐらいだったというのが今回は200世帯を想定しているということですから、非常に我々も含めて分かりにくいということなので、市民にしてみればより一層分かりにくいというふうに思うので、十分な周知ということですが、本会議の答弁では机の上に紙を置くみたいな、窓口に置くぐらいでしたが、その辺はどの程度やっていただけなのか、これを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 稲辺市民厚生常任委員長。

○市民厚生常任委員長（稲辺茂樹君） この件に関しましては、冒頭の本会議の中でも質疑があったということで、当委員会の中でも様々な質疑がされました。最終、執行部側の考えといたしましては、全戸配布で周知も検討するということ、並びに民生委員等も含めたオール佐渡での体制で、物価高騰等に対応する暮らし応援事業については、漏れなく目指していこうということで答弁いただいております。よろしくお願ひします。

○議長（近藤和義君） 以上で議案第91号についての委員長質疑を終結いたします。

これより総務文教常任委員会付託案件についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 発議案第13号

○議長（近藤和義君） 日程第5、発議案第13号 佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君）

発議案第13号

佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を地方自治法第112条及び佐渡市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

令和4年11月11日

佐渡市議会議長 近藤和義様

提出者	佐渡市議会議員	金田淳一
賛成者	〃	平田和太龍
	〃	中川直美
	〃	山田伸之
	〃	稲辺茂樹
	〃	林純一

佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例

佐渡市議会委員会条例（平成16年佐渡市条例第328号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「6人」を「7人」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由。会派が設立されたことに伴い、議会運営委員の定数を改めるためであります。

議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（近藤和義君） お諮りします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

本案は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより発議案第13号について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

発議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第6 諸般の報告

○議長（近藤和義君） 日程第6、諸般の報告を行います。

去る11月1日、会派の設立届が提出され、中川健二君及び荒井眞理君の2名から成る会派みらい佐渡が設立されました。

このことに伴い、佐渡市議会委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長の指名により議会運営委員に荒井眞理君を選任いたします。

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了しました。

令和4年第7回（11月）佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後 3時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 近 藤 和 義

署 名 議 員 山 本 卓

署 名 議 員 中 村 良 夫